

令和5年度 子どもの定期予防接種のご案内

予防接種法に基づいて実施する定期予防接種は次のとおりです。特別な理由(体質・先天性疾患など)により、町外の主治医の下で接種が必要な方は医療機関への依頼書を発行しますので、事前に問い合わせ先に連絡ください。

▶集団接種

ワクチン	対象	接種回数	接種方法
BCG	1歳未満	1回	7、8カ月児健診で接種するため、健診案内と一緒に個別に通知します。

▶個別接種 指定医療機関に直接予約をしてください。

ワクチン	対象	接種回数	接種方法
ロタウイルス	生後6週～生後24週未満	2回	1回目…生後14週6日までに接種 2回目…1回目から4週以上の間隔をあけて接種
ヒブ感染症 小児肺炎球菌	生後2カ月～生後60カ月未満	4回 初回3回 追加1回	接種開始時期により、接種回数が1回～4回と異なります。詳細は問い合わせください。
DPT-IPV(四種混合) (ジフテリア・百日せき・破傷風・ポリオ)	生後2カ月※～生後90カ月未満	4回 初回3回 追加1回	初回3回…20日以上の間隔をあけて3回接種 追加…3回目から12カ月以上の間隔をあけて接種 ※予防接種法施行令の定期接種実施要領を改正し、令和5年4月1日から適用の予定です。
B型肝炎	生後2カ月～1歳未満	3回 初回2回 追加1回	初回2回…27日以上の間隔をあけて2回接種 追加…1回目から139日以上(20週)の間隔をあけて接種
水痘(水ぼうそう)	生後12カ月～生後36カ月未満	2回	1回目…生後12カ月～生後15カ月までに接種 2回目…1回目から6カ月以上の間隔をあけて接種
MR1期(麻しん・風しん)	生後12カ月～生後24カ月未満	1回	生後12カ月～24カ月未満に1回接種
MR2期(麻しん・風しん)	年長児 (小学校に入学する前年)	1回	対象者には個別に通知します。
日本脳炎1期	生後6カ月～生後90カ月未満	3回 初回2回 追加1回	初回2回…6日～28日の間隔をあけて2回接種 追加…2回目から6カ月以上の間隔をあけて接種
日本脳炎2期	9歳～13歳未満	1回	標準的には9歳～10歳で接種
日本脳炎特例措置1	20歳未満	4回	平成19年4月1日以前生まれに限る。
DT(ジフテリア・破傷風)	小学6年生～13歳未満	1回	対象者には個別に通知します。
HPV(子宮頸がん予防)	小学6年生～高校1年生相当の女性	対象者やワクチンの種類、接種開始時期により回数が異なります。中学1年生から高校1年生相当の方に個別に通知しますが、詳しくは問い合わせください。	
HPV(子宮頸がん予防) キャッチアップ接種	平成9年4月2日～平成19年4月1日生まれ の女性	3回	個別に通知します。

指定医療機関	住所	電話番号	ロタ、ヒブ、肺炎球菌、DPT-IPV、B型肝炎	水痘	MR	日本脳炎	DT	HPV
景山医院	錦町117番地	☎54-2350	×	○	○	○	×	×
緑町クリニック	緑町21番地55	☎54-6900	○	○	○	○	○	○
いしむら内科循環器クリニック	札内共栄町29番地4	☎66-8233	×	×	×	×	×	○
おち小児科医院	札内新北町4番地1	☎56-5522	○	○	○	○	○	○
さつない耳鼻咽喉科	札内北栄町2番地15	☎21-4187	×	×	○	○	○	×
札内北クリニック	札内共栄町19番地5	☎20-7750	×	×	×	○※	×	×
十勝の杜病院	字千住193番地4	☎56-8811	×	×	×	○※	×	○
忠類診療所	忠類幸町11番地1	☎8-2053	○	○	○	○	○	○

※日本脳炎…札内北クリニックと十勝の杜病院は、中学生以上のみ接種できます。

持 母子健康手帳、本人確認書類(健康保険証など)

問 保健課健康推進係(☎54-3811)、保健福祉課保健係(☎8-2910・ふれあいセンター福寿内)

新型コロナワクチン接種のお知らせ



令和5年度の新型コロナワクチン接種

自己負担なしで接種を受けられる
特例臨時接種期間は
令和6年3月まで延長されました。



一般(12歳以上)の方への接種

- (1) まだ一度も接種をしていない方…6月30日まで接種可能です。
- (2) 令和4年秋以降のオミクロン株対応ワクチンを接種していない方…希望する方は、接種期間が、令和5年春開始接種が始まるまでとされていますので、**5月7日**までに接種してください。
- (3) 5月以降のワクチン接種は次のとおり予定しています。

接種時期	令和5年春開始接種(5月8日～8月31日)
対象者	初回接種(1・2回目)を終了した次の方 ①高齢者(65歳以上の方) ②基礎疾患がある方(12歳～64歳) ③重症化リスクが高いと医師が認める方 ④医療従事者など
使用ワクチン	オミクロン株対応2価ワクチン
接種券について	①の方は接種券を郵送 ②～④の方は申請が必要
予約方法	①の方は日時・場所を指定した接種券を送付(変更・キャンセルは 問い合わせ へ) ②～④の方は申請後に改めて予約が必要



※追加接種は、前回の接種から3カ月以上の間隔が必要です。



小児(5歳～11歳)への接種

- (1) 初回接種(1回目・2回目)は引き続き受け付けています。
- (2) 追加接種(3回目・4回目)は、「従来株ワクチン」から「オミクロン株対応2価ワクチン」に変更になります。追加接種の方には随時接種券を発送する予定です。接種期間は、8月31日までです。
- (3) 5月以降は12歳以上のワクチンの接種方法と同様です。

接種時期	令和5年春開始接種(5月8日～8月31日)
対象者	初回接種(1・2回目)を終了した次の方 ①基礎疾患などがある方 ②重症化リスクが高いと医師が認める方 ※(1)(2)の接種をした方も、上記対象に該当する方は接種可能
使用ワクチン	オミクロン株対応2価ワクチン(小児用)
接種券について	①②ともに申請が必要(基礎疾患など)
予約方法	申請後に改めて予約が必要



※追加接種は、前回の接種から3カ月以上の間隔が必要です。



乳幼児(6カ月～4歳)への接種

乳幼児(6カ月～4歳)は、これまで同様「従来株ワクチン」を今後も令和6年3月まで接種可能です。希望する方は、下記 [問い合わせ](#) まで連絡してください。

今後の予定 (令和5年秋開始接種)

令和5年9月以降は、5歳以上のすべての方を対象に実施する予定です。接種の詳細が決まり次第、広報紙などでお知らせします。



問い合わせ



電話 (平日午前9時から午後5時)
新型コロナワクチン相談コーナー
0155-54-6615



窓口来所 (平日午前9時から午後5時)
新型コロナワクチン相談コーナー
○幕別町役場1階 (本町130番地1)
○札内支所 (札内青葉町311番地11)
○ふれあいセンター福寿 (忠類白銀町384番地10)

重層的支援体制整備事業に取り組みます

令和2年6月の社会福祉法の改正により、市町村が取り組む任意事業として「重層的支援体制整備事業」が令和3年4月に創設されました。

町では、事業実施の検討を進め、令和5年4月から取り組みを開始することとしました。

1 重層的支援体制整備事業とは

重層的支援体制整備事業は、市町村における既存の相談支援などの取り組みを活かしながら、高齢者・障がい者・子ども・生活困窮者といった分野別の制度や支援体制では対応しきれないような地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する支援体制を構築するため、包括的に相談を受けとめる「相談支援」、社会とのつながりを創るための「参加支援」、交流できる場や居場所の確保を行う「地域づくりに向けた支援」を一体的に実施するものです。

2 事業創設の背景

重層的支援体制整備事業は、国が掲げる地域共生社会の実現を目指すための新たな取り組みの一つです。

地域共生社会とは、制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を超越して、地域住民や地域の多様な主体が参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えてつながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域を共に創っていく社会です。

3 町の事業概要

町民が抱えるさまざまな生活課題の相談を包括的に受け止め、複雑化・複合化している事例については、新たに福祉課に配置する「コミュニティソーシャルワーカー」が調整役を担い、課題の解決に向けて、町関係部署や町社会福祉協議会など関係機関が連携・協働した支援を行います。

相談窓口

【高齢者】
▶地域包括支援センター
(保健課高齢者支援係)
☎54-3812 FAX54-3839
✉koreishashienkakari@town.makubetsu.lg.jp

【障がい者】
▶基幹相談支援センター
・福祉課障がい福祉係
☎54-6612 FAX54-3839
✉shogaifukushikakari@town.makubetsu.lg.jp
・十勝障がい者総合相談支援センター
☎28-7599 FAX28-7646

【子ども】
▶子育て支援センター
☎26-4467 (札内さかえ保育所内)
☎56-3811 (あおば分室)
▶子育て世代包括支援センター
(保健課健康推進係)
☎54-3811 FAX54-3839
✉kenkosuishinkakari@town.makubetsu.lg.jp
▶こども課こども支援係
☎54-6621 FAX55-3008
✉kodomoka@town.makubetsu.lg.jp

【生活困窮者】
▶福祉課社会福祉係
☎54-6612 FAX54-3839
✉shakaifukushi@town.makubetsu.lg.jp

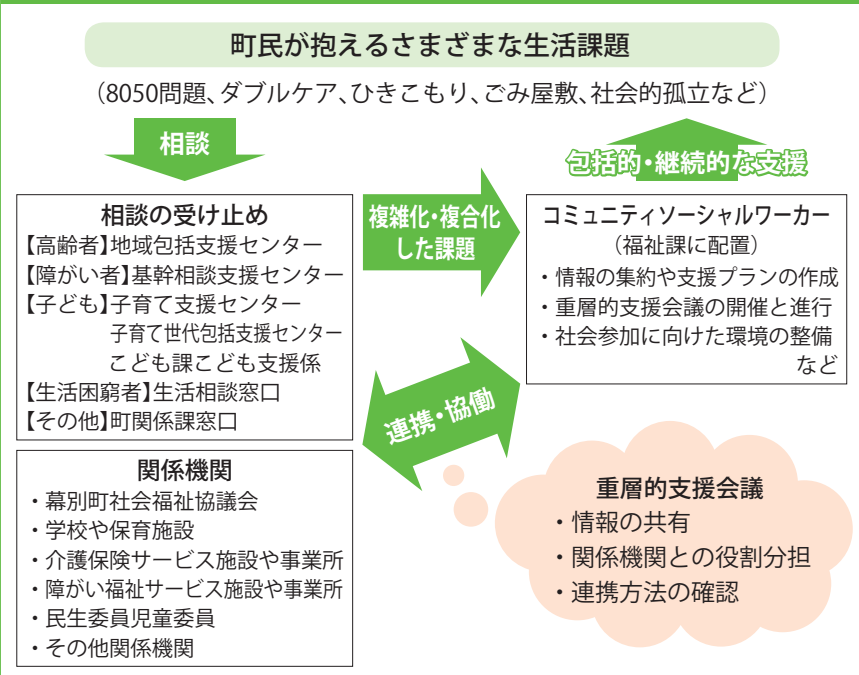
札内 ▶札内支所 住民相談室
☎67-1566 FAX55-4026
✉shishosodanshitsu@town.makubetsu.lg.jp

忠類 ▶忠類総合支所 保健福祉課
(ふれあいセンター福寿内)
☎8-2910 FAX8-3910
✉hokenfukushika@town.makubetsu.lg.jp

相談先が分からない方

▶よろず相談窓口(福祉課)
☎54-6612 FAX54-3839
✉shakaifukushi@town.makubetsu.lg.jp

事業実施のイメージ



断らない包括的な相談窓口

町民のさまざまな支援ニーズに対応するため、相談窓口では、担当分野以外の内容も、まずは相談を受けとめて、関係する部署と共に対応を協議します。また、複雑化・複合化したケースについては、コミュニティソーシャルワーカーが調整し、各分野の連携・協働による包括的な支援を実施します。

詳しくは町ホームページを確認ください。

老人福祉センターの利用について

老人福祉センターは、町内在住の65歳以上の方が利用できる浴場のある施設です。

無料の送迎バスを月2回ずつ、3路線運行しています。

令和5年度の送迎バス時刻表は次のとおりです。

※祝日、催しなどがある日は運行日が変わることがあるので、注意してください。

☎福祉課社会福祉係
(☎54-6612)

幕別線		古舞線		新和・札内線	
第2・第4月曜日運行		第2・第4木曜日運行		第2・第4金曜日運行	
始点	善教寺前 9:05	始点	栄(井村宅前) 9:30	始点	猿別(西川宅前) 9:00
	明野(七島宅前) 9:07		古舞第一会館 9:33		春日バス停 9:54
	明野(清信宅入口) 9:09		古舞近隣センター 9:38		東春日バス停 9:55
	大豊近隣センター前 9:13		道道(松田宅前) 9:43		白人小学校バス停 9:56
	新川(佐藤宅前) 9:18		途別近隣センター 9:49		10号札内スポセン入口 9:58
	旧焼肉あんじゅ前 9:21		東4号(山口勝宅前) 9:58		ユニバーサルタウン北さつない前 10:00
	南9線東30号 9:24		西和会館前 10:00		おち小児科前 10:02
	明野(篠原宅前) 9:26		南5線(千賀宅前) 10:01		桜町近隣センター 10:05
	南9線東25号 9:27		南5線(土田宅前) 10:02		3線6号(尾藤宅前) 10:07
	理容おおさわ前 9:29		桂町(原田宅前) 10:03		4線6号(旧さかえ保育所前) 10:10
	南8線(林宅前) 9:31		文京バス停前 10:05		若草公園(北西) 10:12
	十勝電設前 9:33		若草公園(北西) 10:08		老人福祉センター 10:15
	町民会館前 9:37		泉町(水野宅前) 10:10		
	千成前 9:40		老人福祉センター 10:15		
	幕別北コミセン前 9:42				
	相川22号 9:47				
	相川20号 9:49				
	相川17号 9:52				
	千住15号 9:54				
終点	老人福祉センター 10:10	終点		終点	

各路線において、新たな乗降場所を希望する場合は、福祉課社会福祉係(☎54-6612)に問い合わせください。ただし、札内市街地と忠類地域は除きます。

令和5年度の老福リフレッシュ体操

高齢者の運動指導に精通した指導員が、無理なく楽しくできる運動を行います。

▶日時 毎月、第2・第4月・火・木・金曜日
(4月は24日(月)、25日(火)、27日(水)、28日(金)のみ実施)
午前10時30分～11時30分

※祝日の関係などからずれることもありますので、詳しくは問い合わせください。

▶場所 老人福祉センター
▶対象 65歳以上の町民
▶料金 無料
▶持ち物 運動しやすい服、水分補給の飲み物、汗拭きタオル
▶その他 申し込みは不要です。どの実施日でも参加できます。コミバスや自家用車で通うこともできます。

☎保健課高齢者支援係(☎54-3812)

老人福祉センター
帰りの出発時刻
正午発

特別障害者手当などの各種制度

特別障害者手当などの各種制度は、在宅の著しい重度の障がい者に対し、その重度の障がいのために生じる特別の負担の手助けとして手当を支給し、福祉の増進を図ることを目的としています。

特別障害者手当

20歳以上で精神または身体に著しい重度の障がいがあるため、日常生活に常時特別の介護を必要とする在宅の方

▶対象 次のいずれかに該当する方

- ①重度の障がいがある2つ以上
- ②重度の障がいがある1つあり、ほかの障がいがある2つ以上
- ③重度の障がいがある1つあり、その障がいにより、日常生活(動作)に常時特別な介護が必要

▶支給月額 27,980円

▶支給月 5月、8月、11月、2月

障害児福祉手当

20歳未満の在宅で精神または身体に重度の障がいがあるため、日常生活に常時介護を必要とする子ども

▶支給月額 15,220円

▶支給月 5月、8月、11月、2月

※いずれの手当も令和4年度の支給額から変更となっています。

※申請には所定の医師の診断書、戸籍謄本、住民票など必要となる書類がありますので、下記まで問い合わせください。(いずれの手当も所得制限があります。)

▶申請書記布場所

福祉課障がい福祉係、札内支所、保健福祉課福祉係(ふれあいセンター福寿内)

特別児童扶養手当

在宅で精神や知的、身体に重度または中度以上の障がいがある20歳未満の児童を養育している方

▶支給月額

1級 53,700円、2級 35,760円

▶支給月 4月、8月、11月

障がい者職場体験事業を実施します

役場や一般企業で職場体験をしてみませんか。体験を通じて、就労に向けてステップアップしてみましょう。

▶対象

町民で、生活習慣などの自立ができており、一般就労への意欲を持ち、一定時間1人で業務に従事できる可能性のある方。自分でまたは家族・施設などの送迎で職場まで通うことができる方。

▶内容 体験期間：10日間以内

過去の作業内容：公用車の洗車、庁舎内の清掃、事務の補助(パソコンへのデータ入力や書類の封詰め)など

※体験日、体験時間などは、問い合わせください。

▶申し込み方法

①就労支援事業所などへ通所している方は、事業所に申し込みください。

②上記以外の方は、申込書を提出してください。

※申込書は提出先にあります。

▶提出期限 4月28日(金)

▶面接日時 5月中旬～下旬(予定)

※詳細は後日連絡します。

▶提出先 福祉課障がい福祉係、札内支所、保健福祉課福祉係(ふれあいセンター福寿内)

令和5年度 心身障害者一般巡回相談

心身障害者一般巡回相談を希望する方は、申込期限までに問い合わせください。

とき	申込期限
6月26日(月)、27日(火)、28日(水)、29日(木)	5月19日(金)
9月25日(月)、26日(火)、27日(水)、28日(木)	8月18日(金)
12月5日(火)、6日(水)	10月27日(金)
令和6年2月27日(火)、28日(水)	令和6年1月19日(金)

▶実施場所

帯広市グリーンプラザ(帯広市公園東町3丁目9番地1)

▶相談内容

- ①補装具の要否判定、適合判定など(骨格構造義肢、座位保持装置、電動車いす、特例補装具)
- ②療育手帳(18歳以上の方)の判定などに関する事

▶対象者

- ①補装具の要否判定、適合判定を受けたい方
- ②新規で療育手帳の交付を受けたい方
- ③すでにお持ちの療育手帳の程度が変更となる可能性がある方
- ④18歳以上でA判定の療育手帳をお持ちで、特別児童扶養手当の再認定が必要な方
- ⑤18歳以上で療育手帳の再判定に係る巡回相談が必要な方

▶申込先

福祉課障がい福祉係

4月2日は世界自閉症啓発デー、4月2日～8日は発達障害啓発週間です

「みんなともだち みんなたいせつ みんなのこせい」

毎年4月2日は国連が定める「世界自閉症啓発デー」です。癒し・希望・平穏を表す「青」をシンボルカラーとして、世界各地で自閉症に関する啓発の取り組みやブルーライトアップが行われています。日本では世界自閉症啓発デーに合わせて、4月2日から8日までを自閉症をはじめとする発達障がいについて、広く啓発し理解を深めるための「発達障害啓発週間」としています。

発達障がいとは?

これまで「発達障がい」は身近にあるけれど、社会の中で十分に知られていない障がいでした。生活の中で困り感を抱えながらも十分な支援が受けられていなかった背景を踏まえて、平成17年に「発達障害者支援法」が制定されています。

発達障がいは、自閉スペクトラム症(自閉症)、注意欠如・多動症、限局性学習症など、何らかの脳機能の障がいによって生じるもので、その症状が通常低年齢において発現しますが、本人が抱える困り感は周囲からは気付かれにくく、理解もされにくいです。

自閉症とは?

急な予定の変更や、初めての場所に行く不安によって混乱したり、好きなものや決まったやり方に強くこだわることもあります。言葉の発達の遅れや、人との関わりの難しさが代表的な症状ですが、個人差があります。

発達障がいに対する差別とは?

発達障がいは、親のしつけや教育の問題ではなく、脳機能の障がいによるものです。「変わった人」などと誤解を受けてしまい、さまざまな環境や他者との関係性の中で、生きづらさを感じながら生活をしている人がいます。

多くの方が理解することで、みんなが幸せに生活できる社会に繋げていきましょう。

障がいのある方へ

通院・通所交通費の助成制度をご存知ですか?

障がいのある方が、医療機関や通所施設などへ通うための交通費を助成しています。

▶対象者 町内に住民票がある方で、生活保護法に定める医療扶助のうち、移送の経費の支給を受けていない方

▶対象となる交通費

- ①じん臓機能に障がいのある方が、人工透析療法による医療を受けるために管内の医療機関への通院に要した交通費
- ②特定疾患の治療のために医療機関への通院に要した交通費
- ③障がいのある方が、障害福祉サービス事業所や地域活動支援センター、医療機関のデイケアなどの社会復帰や社会参加の訓練のため、管内の社会復帰施設への通所に要した交通費
- ④心身障がいのある児童が、障がいに対する機能回復訓練や治療などを目的に、規定の施設への通所に要した交通費

交通手段	助成額
JR、バス	全額
自家用車(片道2km以上)	1kmにつき10円
タクシー(人工透析の通院のみ)	半額
道外の医療機関に通院する場合(特定疾患の治療の通院のみ)	航空運賃と上記の交通手段から算出した金額を加算した総額の2分の1

※いずれも入院をするために病院へ行くまたは退院により病院から帰宅する際の交通費は対象となりません。

▶提出書類

- ①申請書、交通費所要額積算表、通院・通所証明書、領収書(タクシー、航空機、JR(管外)などを利用した場合)
- ②特定医療費(指定難病)受給者証・小児慢性特定疾病医療受給者証(特定疾患の治療の通院の場合)の写し

▶提出期限

3カ月分を、次の提出期限までに提出してください。

- ①4月から6月の利用分 7月10日(月)
- ②7月から9月の利用分 10月10日(火)
- ③10月から12月の利用分 令和6年1月10日(水)
- ④1月から3月の利用分 令和6年4月10日(木)

▶提出先

福祉課障がい福祉係、札内支所、保健福祉課福祉係(ふれあいセンター福寿内)

10ページ、11ページに関する問い合わせ先

福祉課障がい福祉係(☎54-6612、FAX54-3839)

幕別町アイヌ文化拠点空間整備事業基本計画を策定しました

「幕別町アイヌ文化拠点空間整備事業基本計画(案)」に対するパブリックコメントに寄せられた意見(15ページ)などを踏まえ、「幕別町アイヌ文化拠点空間整備事業基本計画」を策定しました。今後は展示の内容や設備など、さらに具体的な検討を進めていきます。
 生涯学習課社会教育係 ☎54-2006

アイヌ文化拠点空間整備事業基本計画の概要

●基本的な考え方

蝦夷文化考古館を保存改修し、展示機能の充実を図るとともに、千住生活館を解体し、アイヌ儀式の伝承室を有する多機能型交流施設(生活館棟、展示館棟)および復元チセを整備し、アイヌの方々が誇りを持ち活動できる拠点を提供するとともに、空間全体を全道のアイヌ文化をつなぐ情報発信、交流拠点として整備します。

●基本理念

「アイヌ文化の伝承とふれあいの拠点空間」

空間整備により、先住民族であるアイヌの人々の誇りを尊重し、その文化を伝承するための活動を推進するとともに、訪れた方がアイヌ文化および歴史に触れ、学ぶことでアイヌ民族に対する理解を深め、交流を促進することを目指します。

※基本計画全文は町ホームページから閲覧できます。

(トップページ>教育・文化・スポーツ>歴史・文化>アイヌ施策推進事業)

基本計画(案)

からの主な修正

- ・雪害に配慮した屋根構造に修正
- ・安全な資料の搬出入に配慮したサービスヤードの構造に修正

▶工事スケジュール

年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
生活館棟	千住生活館解体工事	新築工事・周辺整備	供用開始	
宝物堂(蝦夷文化考古館)		改修工事(一部解体)	周辺整備	公開
展示館棟			新築工事・周辺整備	供用開始

▶概算工事費

項目	金額	算出条件
①建築工事(生活館棟)	4億6100万円	建築主体、電気設備、機械設備
②建築工事(展示館棟)	4億3900万円	建築主体、電気設備、機械設備
③外構工事	1億8000万円	駐車場、通路、植栽・緑地
④解体工事	1600万円	千住生活館、旧住宅
⑤改修工事	4100万円	蝦夷文化考古館(一部解体含む)
合計	11億3700万円	消費税等相当額10%を含む

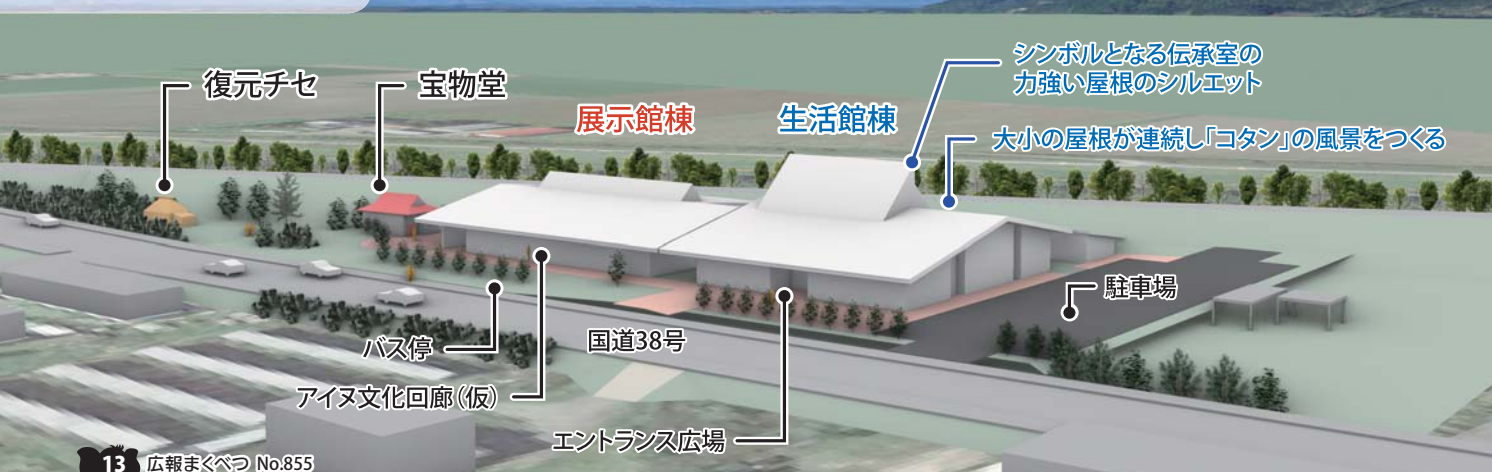
蝦夷文化考古館・千住生活館閉館のお知らせ

空間整備事業に伴い、蝦夷文化考古館の保存改修と展示収蔵資料の修復作業を行うことから、蝦夷文化考古館は3月22日(金)以降休館し、3月31日(木)をもって閉館しました。

蝦夷文化考古館は、昭和34年に幕別町チロット出身のアイヌ、吉田菊太郎氏がアイヌ文化を後世に残す目的で建設し、その後、町に寄付されました。展示収蔵資料は、今後整備する多機能型交流施設での展示を予定しています。

また、千住生活館は8月31日(木)をもって閉館します。

空間全体イメージ図



有料道路障害者割引制度における手続きの一部変更

3月27日から有料道路障害者割引の手続きが一部変更となりました。

対象となる自動車要件(1人1台)の緩和

これまで、事前登録された自動車(障がい者1人につき1台)が障害者割引の対象車となっていました。事前登録されていない自動車(親族や知人などの所有する自動車、レンタカー、車検時の台車、タクシー(要介護者のみ)など)であっても割引の対象となります。

※業務利用等自動車は引き続き障害者割引の対象外です。

事前登録されていない自動車でも障害者割引を利用する場合は、料金所の一般レーンまたは混在レーンで障害者手帳を提示する必要があります。事前登録されていない自動車は、ETC無線通行(ノンストップ走行)での障害者割引適用を受けることはできません。

※これまでと同様に、自動車を登録しない場合においても、役場窓口で障害者割引の申請をする必要があります。

登録手続きにかかるオンライン申請の開始

自動車を事前登録し、ETC利用申請を希望する方に限定して、オンライン申請が可能となりました。

オンライン申請受付サイト(マイナポータルと連携)にて申請すると、有料道路ETC割引登録係から割引対象であることが記載されたシールが届きますので、利用者自身で障害者手帳に貼ってください。

▶オンライン申請受付サイト

<https://www.expressway-discount.jp>

※対象となる自動車の要件やオンライン申請の概要は下記URLから確認してください。

https://www.driveplaza.com/etc/dis/etc_dis_handicapped/

☎福祉課障がい福祉係 ☎54-6612 FAX ☎54-3839

毎日野菜を
+1
まずはプラスひとくち
つぎはプラス1皿
プラス1皿

大量消費&使い切り
**かんたん
野菜レシピ**

レタス約1/2玉
消費する!!

調理時間
30分

1人分
119
キロカロリー

1人あたりの
野菜目標量
1日350g以上

レタスのくるくるサラダ

えび・生ハム・クリームチーズ・もやし・ほうれん草など...お好みの具でアレンジして楽しめますよ!

スターレおくさん

材料(4人分)

- レタスの外葉 …… 大6枚(約170g)
- お湯(ゆで用)・冷水
- 【具①】
 - かに風味かまぼこ… 4本(30g)
 - きゅうり …… 1/4本
 - 黄パプリカ …… 1/8個(20g)
- 【具②】
 - ハム …… 2枚(20g)
 - スライスチーズ …… 2枚(34g)
 - アスパラガス …… 1~2本
- 【具③】
 - ツナ油漬缶 …… 1/2缶(35g)
 - 人参 …… 25g
 - 青しそ …… 4枚

【タレ】市販のごまドレッシング、ぼん酢など

作り方

①レタスは、10秒ほどさっと湯通しする
レタスの外葉を流水で洗う。沸騰したお湯でレタスを10秒ほどゆで、しんなりしたら、冷水か氷水にとる。ザルにあげ、キッチンペーパーで水気をふき取る。

②具の下準備をする
【具①】きゅうりとパプリカは、太さをそろえた千切りにする。
【具②】アスパラガスは、色よくゆでておく。
【具③】人参は、千切りにしてラップに包み、レンジ500Wで1分加熱し、冷ましておく。ツナ缶詰は、油をきっておく。

③巻きずしを作るイメージで、レタスの葉に具をのせて巻き、切り分ける
レタスの芯が手前になるように広げ、図のように具①を横長に並べて置き、きつく締めながら巻いていく。具②③も同様に作る。3~4cm幅に切り分け、切り口を上にして盛りつける。好みのタレにつけていただく。

巻き方のイメージ

☎保健課健康推進係 ☎54-3811

パブリックコメントの結果を公表します

町ホームページ



広報1月号～3月号に掲載したパブリックコメントについて、結果をお知らせします。
募集概要は町ホームページから確認できます。(トップページ>町政情報>広報>パブリックコメント)

▶ 第6期幕別町総合計画後期見直し(素案)

政策推進課 ☎54-6610

2人 から延べ 10件
の意見が寄せられました。

意見の要旨	意見に対する町の考え方・修正内容
<p>第1章 協働と交流で住まいる 第4節 町民との情報共有とわかりやすい行政の推進</p> <p>●町の基幹産業である農業の担い手不足が顕在化していることから、町職員の力を活用できないか。町職員の副業のあり方、解禁についての検討を。また、ルール作りなど環境整備を。</p>	<p>地方公務員の副業については、職務専念義務、職務の公正の確保、職員の品位の維持等のため、地方公務員法第38条により許可制が採用されており、地域貢献や職員育成等の観点から、許可の基準等を定め、副業を認める制度を導入している自治体もあります。</p> <p>ご意見のありましたとおり、町としましても、基幹産業である農業は、担い手不足や従事者不足など、厳しい現状にあると捉えており、農業を含め職員が地域の課題解決に積極的に取り組むことができるよう、副業、兼業のあり方について、検討を進めてまいります。</p> <p style="text-align: right;">C</p>
<p>第2章 特色ある産業で住まいる 第2節 森林の多面的機能の保全と木材の利用促進</p> <p>●自ら稼ぐことを視野に、広大な森林資源を有効活用し、カーボンオフセットにおけるJクレジットの活用を。</p>	<p>Jクレジットは、森林によるCO₂吸収量をクレジットとして国が認証し、そのクレジットを売却することで得られる売却益を森林管理に活用するほか、省エネ設備の導入や再生可能エネルギーの活用につなげ、カーボンニュートラルを加速させる制度です。</p> <p>現在、本町においては、町内から排出される温室効果ガス(CO₂)の削減について将来推計を行い、森林吸収量を最大限確保した中でゼロカーボンへ向けた目標を定めることとしておりますが、現状においてJクレジットによる売却に回すだけの余力はないものと見込んでおります。</p> <p style="text-align: right;">D</p>
<p>第3章 人が生き生き住まいる 第9節 交通安全と防犯体制の充実</p> <p>●免許返納を促すに当たって、どのようなサポートを行っていくかは大きな課題である。免許返納者に対するサポートを。</p>	<p>運転免許証返納後の高齢者に対するサポートについては、「第5章 第2節 安全で機能的な道路と公共交通体系の整備」の施策の方向性の「4 公共交通機関の確保」において、コミュニティバスや予約型乗合タクシーにより、高齢者や障がい者などの交通弱者に対する必要な生活交通手段の確保を図るとしており、ご意見のありました趣旨は含まれております。</p> <p style="text-align: right;">B</p>
<p>第4章 人が生き生き住まいる 第6節 健康づくりとスポーツ活動の振興</p> <p>●町内施設の老朽化が進んでおり、更新には多額の費用がかかると推察するが、財源不足が懸念される。ネーミングライツの売却による活動資金への充当を。</p>	<p>施設の老朽化に伴う更新等に係る費用の確保については、「第1章 第5節 効率的で健全な行財政の運営」の施策の方向性の「4 財政の健全性の確保」において、自主財源の確保や受益者負担の適正化を進めるとともに、新たな財源の確保を図るとしており、ご意見のありましたネーミングライツも含まれております。</p> <p>また、老朽化が進む施設については、同じく施策の方向性の「5 公共施設の効率的、効果的な管理運営」において、時代の変化に対応した施設の在り方や効率的・効果的な活用を図るため、幕別町公共施設等総合管理計画に基づき、公共施設の適切な配置を進めることとしております。</p> <p style="text-align: right;">B</p>
<p>以下、スキー場のみならず明野ヶ丘公園なども含めた今後の対応・必要な施策</p> <p>●山本幸平選手監修のミニコースについて、自転車というカーボンニュートラルに合致したツールを活用した本格的なコースの造が必要。</p>	<p>山本幸平選手が監修したマウンテンバイクコースを含め、明野ヶ丘公園の再整備については、個別計画の明野ヶ丘公園再整備基本計画に基づき、住民ワークショップの中で議論を重ねながら再整備の検討を進めているところです。【※】</p> <p>このことから、個別計画に関する貴重なご意見として伺い、ワークショップの中で検討してまいります。</p> <p style="text-align: right;">C</p>
<p>●現在も芝桜が生き残っている、もう少し手を入れれば斜面に町の花が咲き誇る。</p> <p>●自然豊かな景観があり、のんびり、ゆったりコーヒーが飲める場を設置。</p> <p>●ピラ・リと駐車場が遠いので障がい者や車いすの利用が厳しい。</p>	<p>上記【※】と同様の理由により個別計画に関する貴重なご意見として伺います。</p> <p style="text-align: right;">C</p>
<p>●パークゴルフコースは撤去して、自然形態に戻す面積を増やしてほしい。</p>	<p>パークゴルフコースの撤去については、町内全体のパークゴルフコースの在り方に関する貴重なご意見として伺います。</p> <p>また、明野ヶ丘公園の自然形態に戻す面積を増やすことについては、上記【※】と同様の理由により個別計画に関する貴重なご意見として伺います。</p> <p style="text-align: right;">C</p>
<p>●遊歩道(舗装面)にキツネのフンが多くみられる。自由に子どもを遊ばせるには危険。</p>	<p>明野ヶ丘公園は、自然環境が豊富なため、自然動物が多く生息し、これにより生態系のバランスが保たれておりますが、公園が担う情操教育の場として、公園利用者と自然動物が共存できる方法を模索しながら、自然環境の保護と公園利用者の安全に努めてまいります。</p> <p style="text-align: right;">C</p>

▶ 幕別町住生活基本計画(案)

▶ 幕別町公営住宅等長寿命化計画(案)

意見の提出はありませんでした。

都市計画課住宅係 ☎54-6623

A	意見を受けて素案・案を修正するもの
B	素案・案と意見の趣旨が同様と考えられるもの
C	素案・案を修正していないが、今後の施策の進め方などの参考とするもの
D	素案・案に取り入れなかったもの
E	その他

▶ 幕別町アイヌ文化拠点空間整備事業基本計画(案)

生涯学習課社会教育係 ☎54-2006

3人 から延べ 7件

の意見が寄せられました。

意見の要旨	意見に対する町の考え方・修正内容
<p>●北海道においてはすでに白老町に国費200億円を投じて整備された国立民族博物館が存在し、学芸員が配置されるような博物館にもかかわらずその展示内容に妥当性信憑性を欠くとの指摘もある。</p> <p>またアイヌと和人の関係においてアイヌを被害者の立場に置く解釈も不要な軋轢を生じさせ、昨今公金が手当されながら政治活動を行うNPO法人や一般社団法人が問題視されると同様に政治活動の拠点化が危惧される。幕別町にその縮小版が必要か再考を要すと考える。</p>	<p>本事業は、幕別町に存在する貴重な資料を後世に残し、アイヌ文化を継承するため、老朽化した蝦夷文化考古館と千住生活館を一体的に整備することにより、資料の保存と情報発信、アイヌ文化の伝承活動を推進し、訪れた方々がアイヌ文化やその歴史に触れ、学ぶことで交流を促進しようとするものです。また、これらは「アイヌの人々の誇りが尊重される社会を実現するための施策の推進に関する法律」をはじめ、アイヌ文化の振興等に資する環境の整備に関する施策を推進する国の基本方針や、第6期幕別町総合計画におけるまちづくりの基本理念とも考え方を同じくするものです。</p> <p>生活館棟の機能や展示館棟の展示内容については、町のアイヌ関係団体と意見交換を重ねながら進めており、今後も関係団体や有識者との協議を行いながら検討を進めてまいります。</p> <p>事業の実施にあたっては、こうした方針を念頭に、特定の団体または個人のためではなく、利用される誰もが使いやすい空間となるよう、計画を進めてまいりたいと考えております。</p> <p style="text-align: right;">C</p>
<p>●パブリックコメントが町民に対して賛否を問っているものであるならば、アイヌ文化を担おうとする町民はどれ程の人数が存在し、継承されるべき文化は何であるか、施設整備に措置される予算がどれ程になるかをつまびらかに広報していなければ無意味である。</p>	<p>今回のパブリックコメントは、基本計画案を公表し、それに対する意見を広く募集することで、町民との協働による町政の推進を目的に実施したものです。</p> <p>本町には、チロットコタンのリーダーであった吉田菊太郎氏が収集した貴重な資料が存在し、「アイヌ文化を正しい姿で後世に残す」ことを目的として活動を続けた吉田氏の精神を引き継いでいるのが、現在の幕別アイヌ協会やマクンベツアイヌ文化伝承保存会の方々です。近年、小・中学校および高校の学習指導要領が改定され、そのいずれにも「アイヌ文化についてふれること」と明記されておりますことから、アイヌ関係団体と連携してさまざまな事業を展開し、子どもたちや町民の方々アイヌ文化を理解し、親しみをもっていただくことで、新たな担い手の育成に繋げてまいりたいと考えております。なお、施設整備に係る予算については、概算工事費を本基本計画に記載しておりますが、財源については交付金や補助金の活用によりできる限り確保するとともに、一般財源の縮減に努めてまいります。</p> <p>広報周知については、今後も広報紙、ホームページによる周知に努めてまいります。</p> <p style="text-align: right;">C</p>
<p>●幕別町のアイヌ文化拠点も他の施設と同じ形態を取り触感型体験型でなくなることは検討すべきことではないか。</p>	<p>考古館資料については、劣化が著しいものもあることから、今後は文化的価値の適切な保存に努めるとともに、体験学習用の資料を新たに用意するなど、訪れた方々がアイヌ文化に親しみをもてるような展示方法を検討してまいります。</p> <p style="text-align: right;">C</p>
<p>●ふるさと館に存在するアイヌの歴史古文書や現在展示されている物はどうするのか、分散型はやめるべきである。</p>	<p>ふるさと館で展示しているアイヌ関係資料については、新たに整備する展示館棟への集約を検討してまいります。</p> <p style="text-align: right;">B</p>
<p>●和人の歴史を伝えるふるさと館の老朽化は、大切な資料を失うことにならないか。早急に対策すべき。</p>	<p>今回は、幕別町アイヌ文化拠点空間整備事業基本計画案に係るパブリックコメントであり、ふるさと館の取り扱いについては別途検討を要すべき案件であることから、ここでの回答は差し控えますが、ふるさと館の資料については、新たに整備する展示館棟における企画展など、住民の方により身近に見ていただけるような展示の方法を考えてまいります。</p> <p style="text-align: right;">E</p>
<p>●収益を求めるような性質の施設ではないことは理解していますが、今後の幕別町の財政状況や人口動態を鑑みると、新設される公共施設については将来にわたって発生するコストを明示し、コストを低減するための施策(指定管理者制度など)や収入を増やすための施策(イベントの開催など)も計画に盛り込んでいただきたいです。</p>	<p>設備等の詳細が決まっていないことから、現時点で将来的なコストを明示することはできませんが、今後も地方財政は厳しい状況が続くものと認識しているところであり、将来の財政負担を極力低減できるよう、建築方法と運営方法に工夫を凝らしてまいります。</p> <p style="text-align: right;">C</p>
<p>●本施設においては環境配慮の方針を示されていますが、ZEBの定義からするとどの段階に相当するのでしょうか？施設規模が小さいので同評価は適していないのかもしれませんが、可能であれば今後定量化して頂ければと思います。</p>	<p>本事業における多機能型交流施設の建築にあたっては、ZEB Ready(※)の認証取得を目標としております。</p> <p>※ZEB Ready…外皮の高断熱化および高効率な省エネルギー設備を備え、再生可能エネルギーを除く基準一次エネルギー消費量から50%以上の一次エネルギー消費量削減に適合した建築物</p> <p style="text-align: right;">C</p>

パブリックコメントを実施しています

▶意見を出せる方
町内に住所がある方、町内に通勤または通学している方、町内に事務所・事業所がある方、パブリックコメント手続きに係る事案に利害関係がある方

▶意見の募集期限 4月14日(金)(消印有効)

▶意見の提出方法
①持参 ②FAX ③電子メール ④郵便
資料の閲覧場所に備え付けの「意見の提出書」または意見を記入した用紙(任意様式)に、件名(幕別中央保育所及び幕別町立わかば幼稚園の「認定こども園」への移行に係る方針(案)について)、住所、氏名、電話番号を記載の上、提出してください。

▶注意事項
①障がいなどの理由により文書による提出が困難な場合以外は、電話や口頭による意見は受け付けられません。
②提出された意見は、内容を整理し、意見に対する町の考え方を広報紙などで公表します。なお、提出時に記載された住所、氏名、電話番号は公表しません。
③意見に対する個別の回答は行いません。また、意見を求める内容と直接関係のない意見と判断できるようなものは、意見として取り扱いません。

幕別中央保育所及び幕別町立わかば幼稚園の「認定こども園」への移行に係る方針(案)について

幕別地区の子育て施設(幕別中央保育所とわかば幼稚園)については、児童数の減少と施設の老朽化により、保育と教育を一体的に提供できる「認定こども園」として整備することとし、幕別地区の「幼・保・小・中」全体の今後を見据えながら運営内容を検討しています。

認定こども園への移行に向けて、より多くの住民のみなさんの声を反映させ、より良い整備ができるよう、みなさんの意見を募集しています。

▶資料の閲覧場所
役場1階ロビー、忠類コミュニティセンター1階ロビー、札内コミュニティプラザ、糠内出張所
※町ホームページ(トップページ) > 町政情報 > 広報 > パブリックコメント)でも公表しています。

▶問い合わせ・提出先
こども課保育係
〒089-0692 幕別町本町130番地1
☎54-6621 FAX55-3008
✉kodomoka@town.makubetsu.lg.jp



事業者のみなさんへ 介護サービス参入意向調査を実施します

令和6年度から令和8年度までを計画期間とする「第9期介護保険事業計画」の策定にあたり、事業者の介護サービス参入意向調査を行います。対象となる事業に参入意向のある事業者は、郵送、FAX、メールのいずれかで調査票の提出をお願いします。詳細は問い合わせください。

▶対象となる事業
・介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム) } 指定権限は
・介護老人保健施設 } 北海道
・定期巡回・随時対応型訪問介護看護
・夜間対応型訪問介護
・地域密着型通所介護
・認知症対応型通所介護
・小規模多機能型居宅介護
・認知症対応型共同生活介護(グループホーム)
・地域密着型特定施設入居者生活介護
・地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護
・看護小規模多機能型居宅介護(複合型サービス)

▶事業開始時期
令和6年4月1日~令和9年3月31日

▶計画区域 幕別町全域
▶調査票の配布場所
保健課、札内支所、ふれあいセンター福寿
※町ホームページ(トップページ) > 健康・福祉・子育て > 介護 > 事業所向け情報 > 事業所へのお知らせ)からダウンロードできます。
▶提出期限 5月31日(金)(必着)
▶問い合わせ・提出先
保健課介護保険係
〒089-0692 幕別町本町130番地1
☎54-3812 FAX54-3839
✉kaigohokenkakarit@town.makubetsu.lg.jp

令和4年度

文化賞・スポーツ賞等表彰 善行賞・標語表彰

3月21日、文化やスポーツで活躍した個人・団体を表彰する令和4年度幕別町文化賞・スポーツ賞等表彰式が行われました。また同日、幕別町児童生徒健全育成推進委員会による令和4年度善行賞・標語表彰式も行われ、2個人・3団体が善行賞、6人が標語最優秀賞を受賞しました。

文化奨励賞

〔個人〕

- 鈴木沙弥(技術科作品・札内中1年)
- 林泰成(書き初め・札内中1年)
- 八巻由衣(書道・札内中2年)
- 細川晃太郎(工芸彫刻・札内中3年)
- 花見香乃(書写・幕別小2年)
- 守田美結(ピアノ・幕別小6年)
- 佐藤凜(絵画・糠内小4年)
- 前川宙(版画・明倫小1年)
- 所凜桜(理科作品・白入小4年)
- 所旺佑(社会科作品・白入小6年)
- 中村歩実(社会科作品・白入小6年)
- 中野珠太(工作・白入小6年)
- 高瀬友里愛(競書・札内南小5年)
- 鳴海心(書き初め・札内南小6年)
- 杉澤怜(競書・札内南小6年)
- 吉村柚音(書き初め・札内北小5年)
- 佐藤凜(競書・札内北小6年)

〔団体〕

- 札内東中学校パソコン部
- 糠内小学校3・4年生(壁新聞)

スポーツ奨励賞

〔個人〕

- 田中佳行(陸上)
- 井村結愛(陸上・白樺学園高1年)
- 清水瑛太(陸上・白樺学園高2年)
- 染谷真穂(陸上・白樺学園高2年)
- 野代琉生(陸上・札内中1年)

- 三浦瑞玖(陸上・札内中1年)
- 山崎修椰(陸上・札内中1年)
- 坂上己旺(卓球・札内中1年)
- 梅津雄飛(陸上・札内中2年)
- 今井千陽(スピードスケート・札内中2年)
- 小山倫汰(陸上・札内中3年)
- 堀田颯夢(陸上・札内中3年)
- 中村和平(スピードスケート・陸上・札内中3年)
- 加藤陸(卓球・札内東中2年)
- 今野季(卓球・札内東中2年)
- 坂田望結(スキー・札内東中2年)
- 黒坂理央(スピードスケート・札内東中3年)
- 久保颯大(スピードスケート・札内東中3年)
- 小原唯奈(スピードスケート・忠類中1年)
- 有馬凪咲(スピードスケート・幕別小1年)
- 沼袋晟(スピードスケート・幕別小3年)
- 松田壮一朗(陸上・幕別小5年)
- 茂木麗奈(陸上・幕別小5年)
- 有馬凌(陸上・幕別小5年)
- 谷山心緒(陸上・幕別小5年)
- 稲見篤規(陸上・幕別小6年)
- 若山裕斗(スピードスケート・古舞小3年)
- 佐伯怜哉(アーチェリー・古舞小5年)
- 造田祐那(トランポリン・白入小2年)
- 所旺佑(スピードスケート・白入小6年)
- 佐藤ゆうひ(スピードスケート・札内南小2年)
- 木村妃伽(バドミントン・札内南小4年)
- 佐藤ひなた(バドミントン・札内南小5年)
- 高瀬友里愛(トランポリン・札内南小5年)
- 大石真央(陸上・札内南小5年)
- 太田心葵(テニス・札内南小6年)

- 阿部翔伍(卓球・札内南小6年)
- 坂田羽華菜(スキー・札内北小6年)
- 光本由真(陸上・札内北小6年)
- 〔団体〕
- 札内中学校男子ソフトテニス部
- 札内中学校陸上競技部(男女)
- 札内中学校陸上競技部(男子)
- 札内中学校陸上競技部男子リレーチーム
- 札内中学校陸上競技部男子低学年駅伝チーム
- 札内中学校陸上競技部男子高学年駅伝チーム
- 札内中学校スピードスケート部(男子)
- 札内中学校スピードスケート部(女子)
- 札内中学校スピードスケート部(女子)
- 札内中学校陸上競技部男子リレーチーム
- 忠類中学校スケート部(女子)
- 十勝選抜Sチーム(ソフトボール)
- 全十勝C(アイスホッケー)
- ソフトボール
- 札内中学校・札内東中学校・幕別中学校合同チーム
- 〔ソフトボール〕
- 帯広選抜A(アイスホッケー)
- 十勝F.S.リトルガールズU15(ラケットサル)
- 北海道S.B.C(軟式野球)
- 幕別陸上少年団A
- 十勝陸上クラブ
- 札内クラブ(卓球)
- 白人シャイニング(バレーボール)
- Sp.20札内陸上クラブ5年生女子リレーチーム
- Sp.20札内陸上クラブ6年生男子リレーチーム

善行賞

- 阿籬百合葉(白人小6年)
- 金田芽生(白人小6年)
- 〔受賞理由〕近隣の住民が飼っている犬が家の庭に迷い込み、その犬の面倒をみた。首輪を調べて飼い主の連絡先を確認したり、水を手ですくって飲ませたりなど、素晴らしい対応を行い、近隣の住民からお礼の電話をいただいた。

- 糠内中学校生徒会
- 〔受賞理由〕生徒会が中心となり、糠内市街地のごみ拾いや全校生徒に募金活動への協力を呼び掛けた。また、各委員会と全校集会でのレクリ

標語最優秀賞

- ▼スマホより家族とすぐその時間 (古舞小6年・小倉あおい)
- ▼一瞬の不注意 一生の後悔 (中札内高等養護学校幕別分校3年・江口みお)
- ▼あいつで笑顔の花咲く通学路 (明倫小5年・橋詰麻央)
- ▼あいつできみの心に近づける (忠類中1年・小森琉唯)
- ▼やらないで自分がされたいやなこと (明倫小5年・松岡愛実)
- ▼差しのべてあなたの勇気で救われる (札内中3年・小池夏葵)

エーションやゲームを企画・実施し、いじめの起こりにくい環境づくりに尽力した。
▼まくべつ学園児童会・生徒会
〔受賞理由〕年間を通じたあいつ運動や、地域のお年寄りに年に2回さまざまな形のメッセージを贈る取り組みを実施した。春と秋には校区内の清掃活動を行い、近隣の生活環境向上や地域奉仕のために尽力した。

途別小学校児童会

〔受賞理由〕いじめ防止の取り組みとして、あいつ運動を継続して行った。また、清掃活動を地域の老人の方々と一緒に実施したり、学校水田で栽培したもち米で餅をつき、地域の方々に配布したりするなど地域のつながりを大切にしている。

